

令和3年度 第1回 日向市総合体育館整備市民検討委員会

■日時：令和3年10月7日（木）15：00～

■場所：日向市中央公民館2階 第4研修室

会 次 第

1 開 会

2 委員及び事務局紹介

3 報告等

(1) これまでの検討経過、基本計画等について 資料1

(2) 市民アンケート調査結果について 資料2

(3) PFI等導入可能性調査結果について 資料3

(4) 整備スケジュールについて 資料4

(5) 日向高校課題型学習について 資料5

4 意見交換

○総合体育館の機能、諸室等について 資料6

5 その他

(2) 次回会議

■日程 令和3年11月 日 ()

■内容 基本計画素案について

【 日向市総合体育館整備市民検討委員会委員】

区分	所属	氏名
有識者	国立大学法人 宮崎大学 地域資源創成学部長	桑野 斉
	公益財団法人 宮崎県スポーツ協会 専務理事	佐多 裕之
競技団体	日向市スポーツ協会	丸岡 英文
		山形 圭二
		馬場 隆太郎
地域づくり	日向市区長公民館長連合会	三浦 雅典
子育て・教育	日向市 PTA 協議会	片江 豊春
	NPO 法人 こども遊センター	石川 由美子
	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会	尾池 厚子
健康・福祉・防災	日向市スポーツ推進委員協議会	寺田 新一郎
	日向市障害者団体連絡協議会	三宅 美佐子
	日向市高齢者クラブ連合会	弓削 哲郎
	日向市自主防災会連絡協議会	寺町 晃
産業	(一社) 日向市観光協会	山本 達雄
	日向商工会議所	山本 恵子
市民公募委員		河野 幸男
		平岡 千鶴
		大橋 弘
		黒木 二三夫

事務局	総務部長	日高 章司
	資産経営課長	黒木 悟
	資産経営課 課長補佐	井上 達也
	資産経営課 公共施設マネジメント係長	権堀 崇
	資産経営課 公共施設マネジメント係	寺田 淳一
	資産経営課 公共施設マネジメント係	竹之下 朋典
	教育総務課 課長補佐	黒木 郁志
	建築住宅課 建築係長	下川 啓輔

日向市総合体育館整備市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 総合体育館の整備を検討するに当たり、市民の意見及び提案を反映させるため、日向市総合体育館整備市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び協議を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 総合体育館整備の基本構想に関すること。
- (2) 総合体育館建設の基本計画及び基本設計に関すること。
- (3) その他総合体育館整備に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公募による市民
- (3) 市内の各種団体の代表者又は当該団体から推薦を受けた者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、総合体育館整備の基本設計策定までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、資産経営課に事務局を置く。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。